

スマートウェルネス住宅等推進モデル事業(一般部門)の概要

高齢者・障害者・子育て世帯（以下「高齢者等」という。）の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する、先導性が高い提案事業を公募し、国が選定した事業の実施に要する費用の一部を補助します。

プロジェクト提案型(従来から募集しているもの)

1. 提案事業の主な要件

- ・ 高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資するために具体的に課題解決を図る取組みで、先導性が高く創意工夫を含むものであること
- ・ 公開等により、高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する住まいづくり・まちづくりの推進上効果を高めるための情報公開を行うものであること
- ・ 平成28年度中に事業に着手するものであること

2. 補助の対象・補助率等

次の①から③に掲げる事業のいずれか又はこれらを組み合わせたもの

- ①**住宅並び施設の整備**（新築、取得又は改修）
 - ・ 整備費【補助率：新築等1/10、改修2/3】
 - ・ 設計費【補助率：2/3】
- ②**技術の検証**
 - ・ 居住実験、社会実験等の技術の検証費用【補助率：2/3】
- ③**情報提供及び普及**
 - ・ 情報提供及び普及に要する費用【補助率：2/3】

3. 提案を募集する主なテーマ

- 地域包括ケアシステムの構築・強化等に資する高齢者の住まい等の整備
- 高齢者等への見守り・健康管理・介護予防サービス等の提供
- 障害者世帯の居住の安定確保に資する取組み
- 低所得高齢者・障害者等の協働型居住の試みに関する取組み
- 子育て世帯等の居住の安定確保に資する取組み
- コミュニティミックスを実現する取組み 等

システム提案型(新たに募集するもの)

1. 提案事業の主な要件

- ・ 高齢者の身体機能や認知機能、介護・福祉サービス等の状況を考慮した部屋の配置や設備など、高齢者向けの住まいや多様な住宅関連サービスに関する先導的な設計や改修方法等のシステムの提案であること
- ・ 住宅分野等の事業者と福祉分野等の専門家が連携した実施体制を有していること
- ・ 事業効果の検証・評価・報告を行うものであること
- ・ 平成28年度中に事業に着手するものであること

2. 補助の対象・補助率等

- ①**住宅の整備**（改修のみ）
 - ・ 整備費【補助率：1/2】
 - ・ 設計費【補助率：2/3】
- ②**技術の検証**
 - ・ 居住実験、社会実験等の技術の検証費用【補助率：2/3】

3. 提案を募集する主なテーマ

- 認知症高齢者に対応した住宅の設計や改修方法に関する提案
- 高齢者の介護・福祉サービスのしやすさを考慮した住宅の設計や改修方法に関する提案
- 高齢者の視力や聴力低下等の身体機能の低下に対応した住宅の設計や改修方法に関する提案
- 将来における身体機能の低下や介護の必要性にも対応できるよう、可変性を備えた住宅の設計や改修方法に関する提案
- 高齢者のヒートショック対策に効果的な設計や改修方法に関する提案